

令和6年度 4区（文京区・台東区・北区・荒川区）合同
初級パラスポーツ指導員養成講習会
実施概要

1 目的

文京区・台東区・北区・荒川区の4区におけるパラスポーツ振興を促進するため、パラスポーツに関心を持ち、活動意欲のある区民を対象に初級パラスポーツ指導員の養成を行います。

2 主催

文京区・台東区教育委員会・北区・荒川区

3 主管

北区

4 協力

公益社団法人東京都障害者スポーツ協会

5 後援

公益財団法人日本パラスポーツ協会

6 実施日

令和6年11月30日（土）・12月8日（日）・21日（土）・22日（日）

7 実施場所

北区赤羽体育館（北区志茂3-46-16）

8 講習内容及びタイムスケジュール

別紙「令和6年度 4区合同初級パラスポーツ指導員養成講習会 日程表」参照

9 対象者

文京区・台東区・北区・荒川区のいずれかに在住・在勤・在学の18歳以上（令和6年度4月1日現在）で、パラスポーツに関心があり、今後関わりたいと考えている方。

10 定員

30名（各区7～8名程度）

※申込多数の場合は、抽選により決定。

11 受講料

無料

※テキスト代も無料です。

12 持ち物

- (1) テキスト 2 冊（講習会初日に配付します。）
- (2) 筆記用具
- (3)（実技実施日のみ）運動ができる服装、室内履き

13 申込方法

別紙、「申込書」に必要事項を記入し、郵送、FAX、メールまたは直接持参でお申込みください。

※FAXの場合は送信後、必ず送受信の確認を電話でしてください。

確認がない場合の誤着・未着に関する責任は負いかねます。

14 申込期限

令和6年10月25日（金） 必着

15 パラスポーツ指導員資格の登録申請について

本講習会の全課程を修了された方は、公益財団法人日本パラスポーツ協会公認パラスポーツ指導員の登録申請をすることができます。

登録申請を希望される方は、申請・認定料 5,500 円及び登録料 3,800 円が自己負担となります。

（次年度からは登録料 3,800 円のみ必要。）

申請の詳細は講習会にて説明します。

16 その他

- (1) 講義の開始時間から 10 分以上の遅刻は、欠席扱いとなりますので十分に注意してください。
- (2) 講習会の全課程を修了できない方は、未修了者となり、パラスポーツ指導員登録にあたっては改めて全課程の受講が必要となるので注意してください。